

入札公告

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）受信機更新業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 1 0 月 2 0 日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 件名 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）受信機更新業務
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 業務箇所 仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 福島県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 福島県内に本店、支店又は営業所等を有していること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期間 令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月）から 1 1 月 4 日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- (2) 提出場所 〒960-8670
福島県福島市杉妻町 2 番 1 6 号（福島県庁北庁舎 3 階）
福島県危機管理部危機管理課
電話 024-521-8651
- (3) 提出方法 郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、令和 7 年 1 1 月 4 日（火）午後 5 時 15 分まで必着とする。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記3(2)に掲げる場所に同じ。なお、入札説明書は福島県危機管理部危機管理課ホームページからダウンロードして入手することができる。
- (2) 入札及び開札の日時
令和7年11月17日(月)午後3時00分
- (3) 入札及び開札の場所
福島県庁北庁舎2階 小会議室
(福島県福島市杉妻町2番16号)
- (4) その他
郵送による入札は、不可とする。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
入札に参加を希望する者は、入札金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

上記2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 入札方法
落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定の方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

問い合わせ先

福島県危機管理部危機管理課

電 話 0 2 4 - 5 2 1 - 8 6 5 1

F A X 0 2 4 - 5 2 1 - 7 9 9 3

電子メール kokuminhogo@pref.fukushima.lg.jp